

新地町告示第19号

令和3年第3回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月12日

新地町長 大堀 武

1 期日 令和3年5月17日

2 場所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	靜	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員

不応招議員 (なし)

令和3年第3回新地町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年5月17日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第39号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約について

出席議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	靜	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長兼農業委員会事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和3年第3回新地町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

10番 井上和文議員及び

11番 三宅信幸議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第39号を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに令和3年第3回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には別添附議事件でお示しをしたとおり、新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約についてを上程しておりますので、説明をいたします。

議案第39号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約につきましては、2月13日の福島県沖地震により損壊した役場庁舎の復旧工事を行うため、随意契約の方法により、清水建設株式会社東北支店執行役員支店長、清水康次郎が1億5,070万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時50分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議案第39号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第39号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、質問させていただきます。

今回役場の本庁舎1階から3階を工事をかけると。この図面を見ると、いわゆる足場をしっかりとかけてやるということになります。今前段町長からご説明がございましたように、各罹災証明をもらった住民の方が役場に来る、あるいはコロナワクチン関係で役場に来るということで、お客様たちがやっぱり例年より多いと思うのです。そこで、どういう形で工事をするのか。土日だけやりますということにはならないのだろうと思いますし、役場の机の配置とかもいろいろ変えていかないといかぬのかどうなのか、その辺のスケジュールといいますか、これもしっかりと、先ほどの話ではないですけれども、町民に周知をしながら順調に予定どおり進めいかなければならぬということ

とがありますけれども、この辺の状況はどんな感じなのか。通常業務もありますし、町民のいろんなあれがかなり例年より多いと思うのです。そういったことをどうやりながら工事を進めるのか、この辺の状況についてご説明をいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 工事のスケジュールというか、やり方でありますけれども、業者からは一応全体的な工程表と一緒にいただいております。その中で工期の設定というのもあるのでありますけれども、今回先ほど申し上げたとおり、建築工事と、あとは機械設備、電気工事というところが項目的には分かれますので、それぞれあとは建築工事でも階数ごともあります。あとは足場を組んで外壁ということで、一番町民、あるいは我々執務にも影響がないような、そういうような工程で打合せをさせていただいております。あと各空調の機器の製作等というのはちょっと遅れますので、その前の建築工事なりというところは大体8月いっぱいぐらいで終われるようなことでちょっと今工程を組んでおります。ただ、個別に各階の状況というのはそれぞれ我々の執務、あるいはイベント等も関係ありますので、そこは調整を再度しながら、そこは来庁者にも周知をして、不便のないようにということで考えております。今申し上げたように、全体では11月末でありますけれども、そこまでかかるのは機器の製造と設置というのはちょっと遅れる、遅くなるというか、後ろになる。その前の各建築工事等の修繕等については、大体9月前ぐらいまで何とか一応終わるような、そんなような工程で調整をしております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私が言いたいのは、特に今年度地震後の罹災証明とか、補助、期限がありますから、この日までとか、云々かんぬんで行ったり来たりがかなりある。なおかつワクチンの関係でこれもいろんな問合せ全体に、今各議員にもあるぐらいですから、そういう意味では町民サービスに影響特に持たせないように、やっぱり最優先でやる、非常に難しいと思うのです、足場を組んで狭くなるわけですから。その場でどういう形で順調に、今よりもスピード感を持ってやる対応ができるのかということは、課内でしっかり吟味して対応してほしいと思っております。そういった意味で、そういったことを町民にもしっかり説明をしてもらって対応していただくようにお願いしておきたいと思いますが、その辺について確認だけしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 先ほど来の繰り返しになりますけれども、設計業者ともそのようなことで一番効率的、かつ安全に、そして町民のというか、行政サービスに支障がないような、そういうことを日頃からというか、それぞれの工程会議、これからも工程的開催をしていく予定でありますので、その中で確認をしながら施工を進めていきたいと思っております。

以上です。

令和3年5月臨時会

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第39号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、令和3年第3回新地町議会臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、震災対応や新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況の中、今臨時会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。慎重にご審議の上に、上程いたしました議案の御議決をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。6月定例会に向けて何かとご多忙の日々が続くかと思いますが、新型コロナウイルス感染症に注意されながら、ご健康に留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。

また、今福島県は非常事態宣言が発令をされており、そういう主旨もぜひご理解をいただきて、よろしくお願いしたいと。そして、臨時会の閉会に当たっての挨拶といたします。

誠にありがとうございます。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

これで令和3年第3回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

令和 3 年 5 月臨時会

午前 10 時 58 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 月 日

議長 遠藤 満

署名議員 井上 和文

署名議員 三宅 信幸